

まちなかサロンの使用規定

1. 目的

「まちなかサロン」は、乳幼児や高齢者、障がい者を含む全ての住民が交流を通じて、地域コミュニティの活性化と人と人が支え合うまちづくりを目指すことを目的としています。この趣旨に沿って市民に開かれた自主活動を行う団体や個人等に対して、まちなかサロンのスペースを無料で貸し出します。

2. 使用できる方

乳幼児や高齢者、障がい者を含む全ての住民が交流できる、市民に開かれた自主活動を行う団体や個人等。以下の項目に該当する場合は、使用できません。

【使用をお断りする団体、個人等】

- ◆宗教・思想・政治等を目的とするもの
- ◆公序良俗に反するもの
- ◆暴力団の関係するもの
- ◆施設の管理上、支障をきたすもの
- ◆物品の売買や実費以上の費用を伴う営利活動もしくはその勧誘
- ◆その他、上記に類するもの

3. 場所

富山市まちなか総合ケアセンター1階まちなかサロン・パティオ（中庭）
（富山市総曲輪四丁目4番8号：総曲輪レガートスクエア内）

【まちなかサロンの使用可能な備品】

- 机（丸2台、四角2台）
- 椅子（18脚）
- ホワイトボード（1台）
- おむつ交換用ベッド(1台)

事務机のご使用はお控え
ください

4. 開設時間

8時30分～17時15分

※ 年末年始（12月29日～1月3日）は休館日のため使用できません。

※ 上記時間外の使用については、総曲輪レガートスクエア協議会事務局
まちスポとやま（以下、「事務局」）へご相談ください。

5. 料金

無料

6. 駐車場

駐車場はありません。総曲輪レガートスクエアや近隣の有料駐車場をご利用された場合、駐車料金は各自でご負担いただきます。公共交通機関等を利用してお越しください。

7. 使用の手続きについて

①会員登録

本規定について同意の上、「まちなかサロン使用会員登録申請書」に必要事項を記入し、事務局窓口へ直接もしくは郵送、FAX、メールにて提出してください。登録申請書には、活動内容が分かる書類やパンフレット、団体の場合は会則などを添付してください。

申請内容について審査を行い、登録可否の結果については、概ね1週間で電話やFAX、郵送、メールにてお知らせ致します。ただし、登録後であっても使用をお断りする項目に該当する、もしくはその恐れがあると判断した場合には、登録を取り消し、併せて使用承認を取り消すことがあります。その結果、申請者や参加者に如何なる損害が生じても、当施設は一切の責任を負いません。

②使用予約

「まちなかサロン使用申請書」を事務局窓口へ直接もしくは郵送、FAX、メールにて提出してください。

※ 1会員につき月2回まで使用可能です。

※ 使用を希望する時間には、準備や片付けの時間も含めてください。

※ 使用希望月の3か月前から使用申請が可能です。ただし、3か月前の1日～15日までの期間に使用申請があったもので、同一の利用日・時間に申請があった場合は抽選を行います。この申請期間後の使用については、先着順となります。

申請書提出後に、富山市が「使用承認書」を発行します。この書類の受領をもって正式な使用許可となります。

③市民への周知

富山市の使用承認後は、イベントや活動内容を事務局がまちなかサロンやチラシ、総曲輪レガートスクエアホームページ等にて市民に周知します。

※ 当日のイベントや活動内容が分かる書類を事務局窓口へ直接もしくは郵送やFAX、メールにて提出してください。市民への周知期間を確保するため、なるべく使用希望月の2か月前までには申請してください。

④使用当日

使用前に、まちなかサロン内で受付を行ってください（事務局スタッフが不在の場合、まちなか総合ケアセンター守衛室へ使用する旨お伝えください。）。

- ※ 使用後は、備品を元の状態に戻し、整頓・清掃してください。
 - ※ ゴミは各自でお持ち帰りください。
 - ※ パティオは、芝の状態により使用をお断りする場合があります。
- 使用後は、完了報告書をサロン受付に提出してください。(スタッフが不在の場合は、所定のボックスに入れてください。)

8. 使用の日時変更、キャンセルする場合

使用日時を変更もしくはキャンセルする場合は、事務局へ速やかにご連絡ください。参加者への連絡は、会員が責任をもって行ってください。

9. その他の注意事項

- ◆ 使用承認を受けた者から第三者への転貸は、禁止します。
- ◆ 看板やポスター、チラシ等の掲示・配布は、必ず事務局へ相談し了承の上行ってください。
- ◆ 持ち込んだ備品等は、主催者が責任をもって管理してください。盗難や破損等については、一切責任を負いかねます。
- ◆ まちなかサロンの活動での主催者や参加者等の事故、怪我等については、施設管理上の瑕疵がある場合を除き、一切責任を負いかねます。
- ◆ まちなかサロンの内装・床、備品等及びパティオの芝を破損した場合には、直ちにまちなか総合ケアセンター守衛室または事務局スタッフに報告してください。主催者や参加者等による故意・過失がない場合を除き、損害を賠償していただきます。
- ◆ 火災や衛生、風紀に十分留意してください。総曲輪レガートスクエア敷地内は全面禁煙です。
- ◆ 総曲輪レガートスクエア敷地内の施設やその使用者等に迷惑行為をした場合、主催者に迷惑行為の是正を求め、是正要求に従わない場合、直ちに使用を中止させ、会員登録を取り消します。
- ◆ まちなかサロンの活動について参加者から苦情を受けた場合、活動の主催者に事情を確認させていただきます。
- ◆ 火災や地震等が発生した場合、まちなか総合ケアセンター職員の指示に従って避難してください。

附則：2017年8月20日	改訂
2018年5月12日	改訂
2018年8月1日	改訂